

石垣市児童生徒進学等支援金

石垣市独自の施策として、子育て世帯の経済的負担軽減のために、要件に該当する児童を養育している方に、支援金（進学祝い）を給付いたします。 **児童1人当たり一律5万円の給付**

支給対象 以下の期間に出生した児童を養育している方

- ◆ 平成18年4月2日～平成19年4月1日
- ◆ 平成21年4月2日～平成22年4月1日
- ◆ 平成27年4月2日～平成28年4月1日



申請方法 ※①～③に該当する方は**申請不要**です。

- ① 「令和3年度石垣市子育て世帯臨時特別給付金（昨年12月スタート・児童一人当たり10万円）」を受給された方（**申請不要**）
- ② 今年2月にスタートした「（新）子育て世帯特別給付金（充足型）」の申請を行った方（**申請不要**）
- ③ 石垣市より児童手当（本則給付・特例給付）3月分の受給対象の方（**申請不要**）
- ④ **上記①～③以外の方で、対象児童を養育している方は、申請が必要です。**申請書は市ホームページ、窓口にて配布します。

市役所こども家庭課 ☎ 0980-87-0771

臨時特別給付金の手続はお済ですか？

令和3年度の住民税均等割非課税世帯の方（住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていない世帯）へ、市から確認書を送付しています。確認書が届いた方は内容を確認し、ご返送ください。

また、**令和3年1月以降に新型コロナの影響で収入が減少し、住民税非課税相当の収入になった世帯（家計急変世帯）も支給の対象となります。**家計急変世帯については申請が必要ですので、下記にてお申込みください。

なお、令和3年度住民税均等割が非課税であるにもかかわらず、確認書が届いていない方は、下記までご連絡ください。

また、提出書類に不備があった方（確認欄のチェックもれや、振込先口座確認資料の添付漏れ等）についても確認書を返却していますので、ご確認のうえ、再度ご提出ください。

申請期限 令和4年9月30日（金）

申請書配布 市役所福祉総務課、石垣市社会福祉協議会、※福祉総務課ホームページからダウンロード可。

市役所福祉総務課 ☎ 0980-83-1683

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金窓口（受付時間 平日9:00～17:00）

新型コロナワクチン集団接種受付中

ワクチン集団接種 **予約受付中！** 集団接種は3月28日から4月17日までです。

※石垣市の**ワクチン集団接種は4月17日まで**となります。接種を希望される方は、この期間内に接種を受けてください。

また、接種券が届かない場合には、お問合わせください。

石垣市健康福祉センター ☎ 0980-88-0088

追加接種3回目
ファイザー社製ワクチン

